

活力とにぎわいのあるまちづくり

【現状と課題】

定住を促し、豊かな町民生活を実現するためには、活力ある産業の振興が必要不可欠ですが、地方の産業・経済が低迷する中、本町においても、各産業を取り巻く情勢は厳しく、町民アンケート調査の結果にもみられるように、「農業の振興と農村環境の保全」が強く望まれる一方で、産業分野全般に関する町民の満足度が低くなっています。

このため、特色ある農業のまちとしての特性や独特の歴史、月形樺戸博物館等の貴重な歴史資源、美しい自然環境・景観等をさらに生かしながら、基幹産業である農業の維持・発展と観光・交流機能の強化を柱に、停滞傾向にある商業の活性化、既存企業の経営の安定化に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、新たな時代の活力ある産業の育成と雇用の場の拡大を進めていく必要があります。

重要施策 1

農林業

- 農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成、農産物のブランド化など、生産者、関係機関・団体、行政等が一体となった多面的な取り組みを推進します。
- 森林の多面的な機能が将来にわたって持続的に発揮されるよう、森林組合と連携のもと、適正な森林管理・整備を進めます。

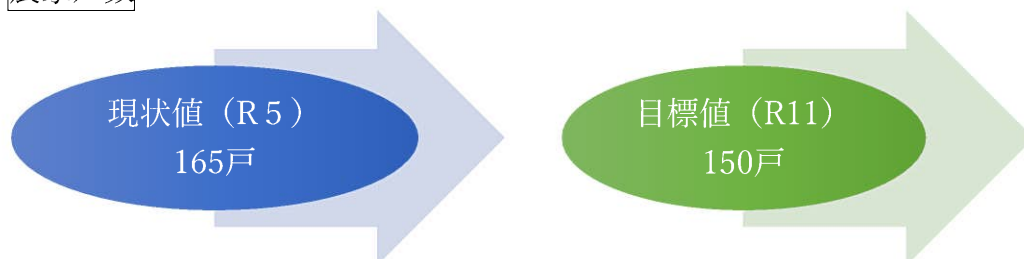
主な施策 1 農業生産基盤の充実

- ①生産効率の高い農地基盤を確保するため、関係機関・団体と連携のもと、土地改良事業等を進めます。
- ②遊休農地・耕作放棄地の発生防止に向け、関係機関と連携して農地パトロールや啓発活動を実施し、農地の集約化を推進します。

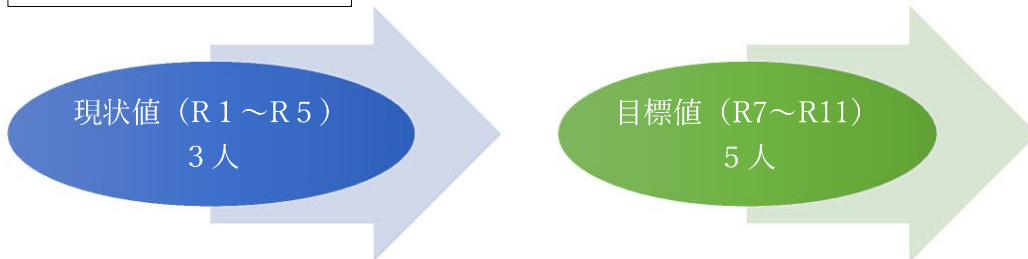
主な施策 2 多様な担い手の育成・確保 **創生総合戦略 1** / **重点プロジェクト 2**

- ①農地の流動化による利用集積や農作業受委託の促進、認定農業者制度の活用、経営指導の強化等を通じ、農業に対する強い意欲と高い経営管理能力を有する担い手を育成します。
- ②就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援を行うとともに、就農希望者の多様なニーズに応えるため、これまでの花き、蔬菜類の研修に加え、果菜類の研修についても積極的に受け入れを行い、農業後継者や新規就農者の育成・確保に努めます。

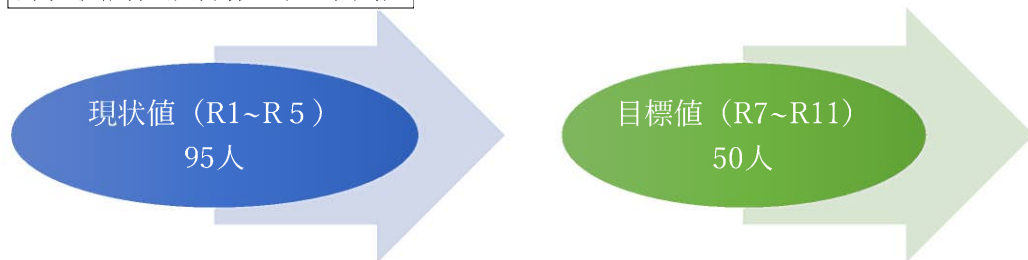
農家戸数



新規就農者数（５年間）



新規就農相談件数（５年間）



主な施策３ 生産性の向上、ブランド化の促進 **創生総合戦略1**／**重点プロジェクト2**

- ①関係機関・団体と連携のもと、合理的な営農類型や効率的な生産技術の導入、機械・施設の整備及び共同利用等を支援します。
- ②水稻、花き、果菜をはじめとする各作目の生産コストの低減や生産性の向上に向けた機械施設の整備等に対して支援します。
- ③環境に優しい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れた栽培体系を推進します。
- ④消費者ニーズに即した品種の導入・産地化、加工品の製造・販売体制の強化等による農業の6次産業化やブランド化を支援し、多様な農業経営者を育成します。
- ⑤農産物直売施設の活用や観光施設、学校給食と連携等を進め、農産物の地産地消を促進します。

主な施策４ 有害鳥獣対策の強化

エゾシカやアライグマ、カラスをはじめ、ヒグマやマガン等の鳥獣による農産物の被害を防止するため、関係機関・団体と連携のもと、鳥獣被害防止対策を推進し、生産性の維持・向上に努めます。

主な施策５ 適切な森林管理と計画的な森林整備の促進

- ①森林組合と連携のもと、森林整備計画に基づく森林の適切な管理と計画的な整備を促進します。
- ②森林環境贈与税を活用し、間伐等の森林整備、担い手の育成・確保、木材利用の促進や普及啓発活動等の取り組みを推進します。

林業振興の状況に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策 6 作業路網の整備充実

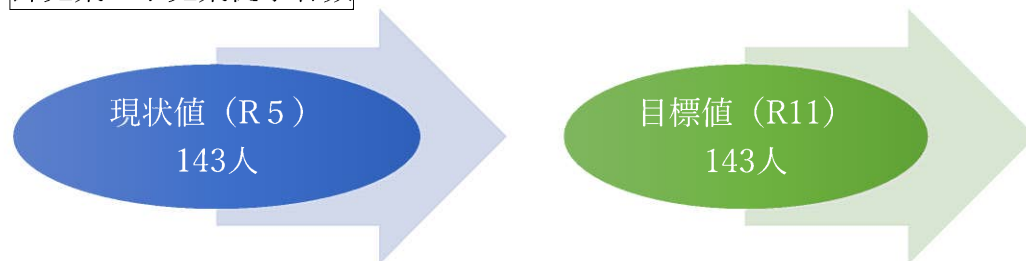
森林施業の効率化に向け、関係機関と連携のもと、作業路網の整備充実及び適正な維持管理を進めます。

重要施策 2

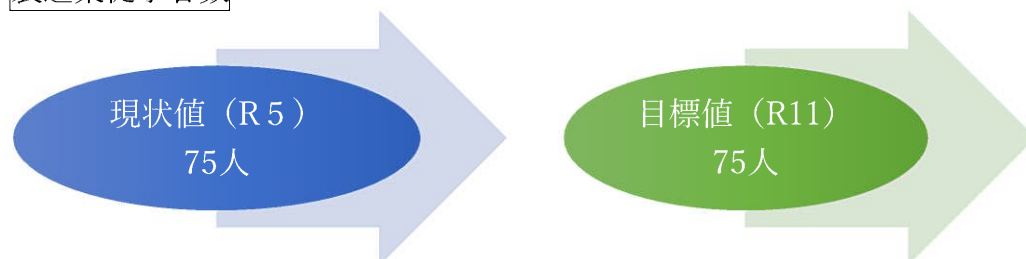
商工業

- 月形町中小企業等振興基本条例の目的に基づき、町民や事業者と協働しながら、地元企業の維持・発展を推進するとともに、商工会への支援を通じ、商店個々の経営の安定化やサービスの向上等に努めます。
- 商工会や各関係機関と連携のもと、既存企業の経営の安定化に向けた支援はもとより、起業の支援や、本町の農畜産物を活かした新商品の開発等に向けた取り組みを支援します。

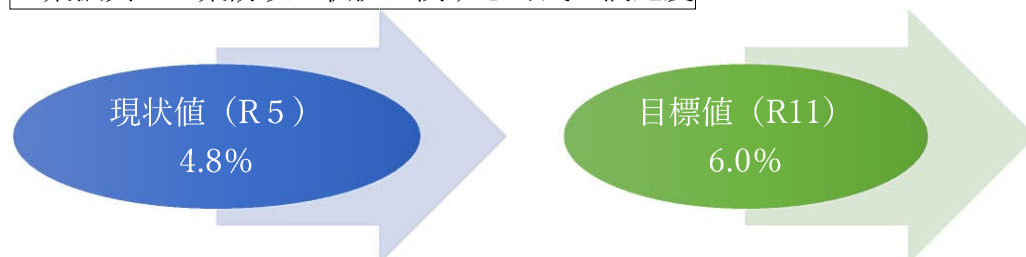
卸売業・小売業従事者数



製造業従事者数



工業振興・企業誘致の状況に関する町民の満足度

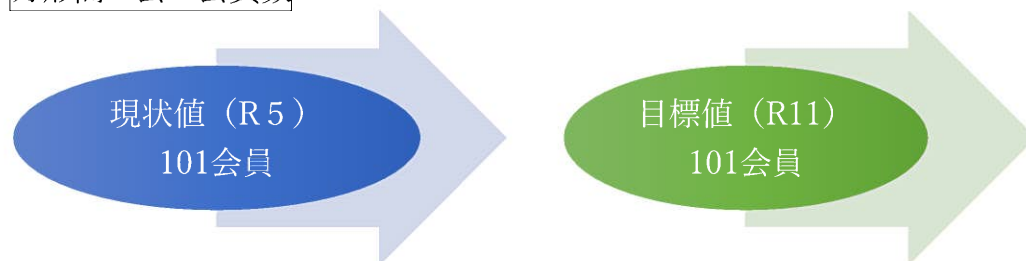


※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

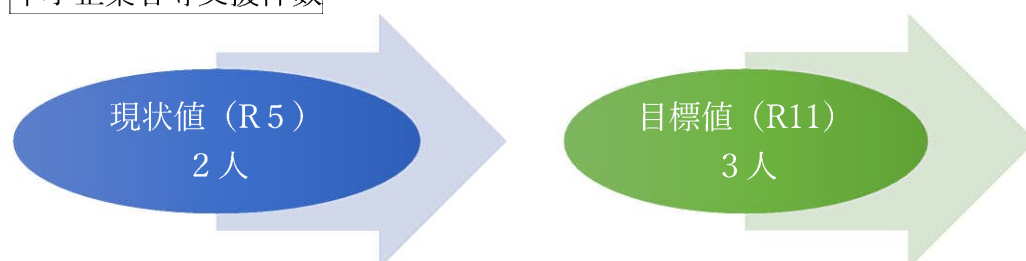
主な施策1 商工会への支援 **創生総合戦略1** / **重点プロジェクト2**

商工業振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援し、経営改善や後継者の育成、新規開業者の発掘、地域に密着したサービスの展開、販売促進活動の展開等、商工業の活性化に向けた各種活動を支援します。

月形商工会の会員数



中小企業者等支援件数



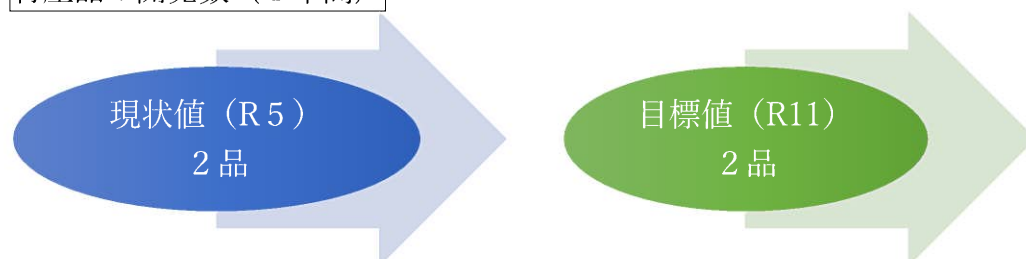
主な施策2 地元企業への支援 **創生総合戦略1** / **重点プロジェクト2**

- ①月形町中小企業等振興基本条例の目的に基づき、中小企業等の振興に関する施策を推進し、商工業経営の安定化、経営基盤の強化に努めます。また、町の中小企業等への融資制度をはじめ、国・北海道の融資制度の周知と活用促進に努めます。
- ②観光との連携により商業によるにぎわいの場の拡充に努めます。
- ③起業家等への支援を通じて、雇用の場の創出を図るとともに、後継者の確保に対して支援を行います。

主な施策3 起業・新商品開発等の促進 **創生総合戦略1** / **重点プロジェクト2**

- ①起業や新商品の開発等を促進するため、町の起業の支援等に関する制度※について、利用実績や効果等を勘案し、必要に応じて充実を図りながら、周知と活用促進に努めます。(※新たに町内で事業拠点を設ける方に補助する「起業家等支援事業」、新製品の開発や商品化を補助する「ものづくり支援事業」、中小企業が若者を雇用した場合に補助する「ひとづくり支援事業」からなる制度)
- ②本町の農畜産物等を用いた特産品の開発やブランド化を推進します。

特産品の開発数 (5年間)



主な施策4 企業の立地促進に向けた取り組みの推進

雇用の場の創出と町経済の活性化に向け、関係機関と連携のもと、まちのPRや情報提供等、企業の立地につながる取り組みを進めます。

重要施策3

観光・交流

○皆楽公園エリアにおける町民保養センターの改修及び道の駅の開設を契機とした観光客の増加とさらなる観光・交流機能の強化を進めます。

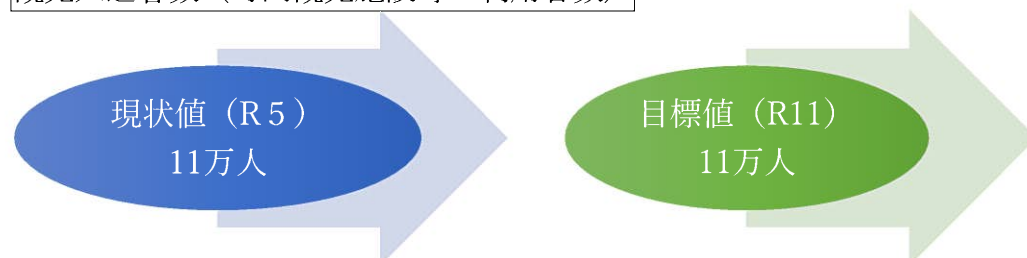
主な施策1 情報発信の充実

町の公式ホームページや観光協会のSNSなどを活用した町内の観光・イベント情報の発信を行います。

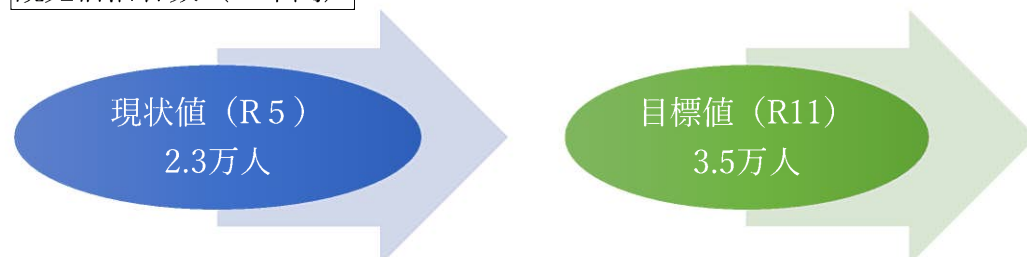
主な施策2 観光・交流資源の整備充実と活用 **創生総合戦略2**／**重点プロジェクト2**

- ①北海道遺産に選定されている月形樺戸博物館については、本町の特異な歴史と北海道の集治監の歴史を伝える観光資源としての有効活用を図ります。
- ②新たに開業した道の駅の情報コーナーでの情報発信を進め、観光客の誘客に努めます。
- ③つきがた夏まつり等のイベントについて、関係団体と連携のもと、内容充実を進め、誘客に努めます。

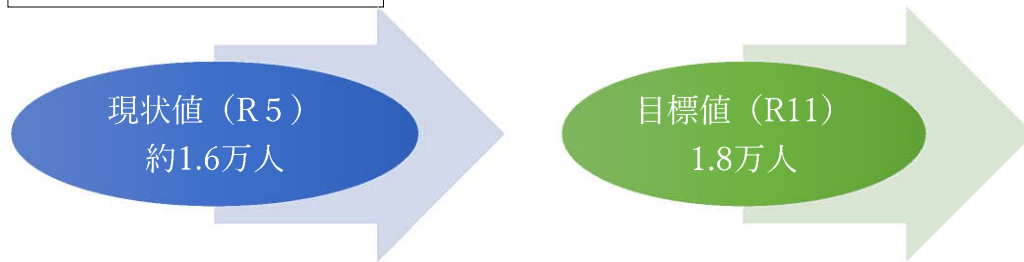
観光入込客数（町内観光施設等の利用者数）



観光宿泊者数（5年間）



つきがた夏まつり来場者数



主な施策3 広域観光・交流体制の充実

素晴らしい自然や農村の魅力を活かし、関係団体と連携や体制の強化を進めるほか、旅行会社とタイアップしたツアー等の誘致、観光ルートづくり等による集客活動を推進します。

重要施策4

雇用対策

- 近隣自治体等と連携して労働者向け、企業向けの各種セミナーの開催や情報提供を行い、雇用機会の創出や季節労働者の通年雇用化を支援します。
- 若者の地元就職やU I J ターンの促進に努めます。

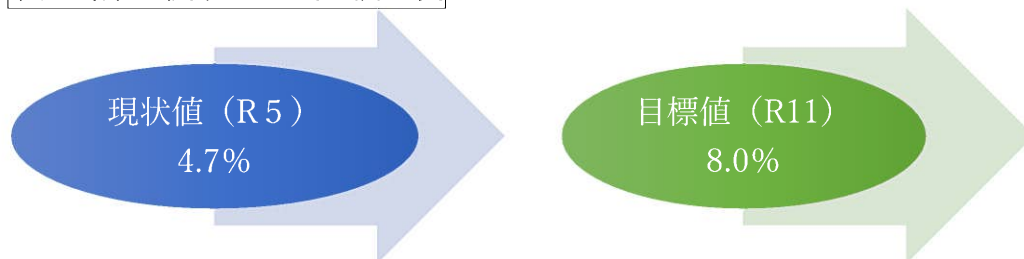
主な施策1 雇用機会の確保と雇用の促進

若者の地元就職やU I J ターンの促進、季節労働者の通年雇用化に向け、北海道やハローワーク、近隣自治体等と連携し、各種セミナーの開催や情報提供、相談等の取り組みを一層充実させます。

建設機械系技能講習（岩見沢市通年雇用促進協議会による事業）受講者数



雇用対策に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策2 中小企業等への支援 **創生総合戦略1** / **重点プロジェクト2**

雇用の場の拡大と町経済の活性化に向け、関係機関と連携のもと、新たな起業者・商工業後継者（U I J ターン）への支援、中小企業等の業務拡大、異業種参入への支援を行います。

重要施策 5

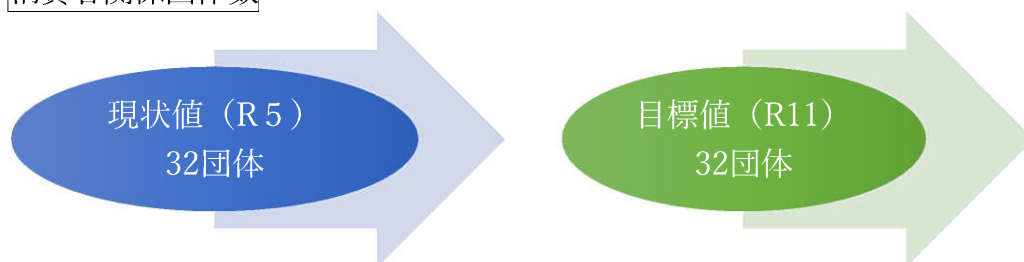
消費者対策

○関係機関と連携のもと、広報紙や町公式ホームページ、小冊子の活用等による消費者への啓発や情報提供を行うとともに、消費者教育や相談の充実に努め、消費者対策を推進します。

主な施策1 消費者意識の高揚

- ①広報紙や町公式ホームページ、小冊子の活用等を通じ、消費者教育・啓発、消費生活情報の提供を行い、消費者意識の高揚と知識の向上を促します。
- ②最新の被害事例に基づく消費者講座の開催や消費者関係団体間の情報共有を行うとともに、団体による地域での被害防止の働きかけを促します。

消費者関係団体数



主な施策2 消費者保護の充実

- ①被害の未然防止と発生後の適切な対応のため、北海道立消費生活センターや岩見沢市消費者センターと連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めます。
- ②消費者が不利益を受けないよう、計量器検査の実施やモニター制度の活用等により、商品の表示や安全性等の適正化を促進します。

各施策とSDGsとの関係

																	
農林業		○						○	○						○		
商工業								○	○		○						
観光・交流								○	○								○
雇用対策								○	○								○
消費者対策											○						

※持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標の詳細については、82ページをご確認ください。